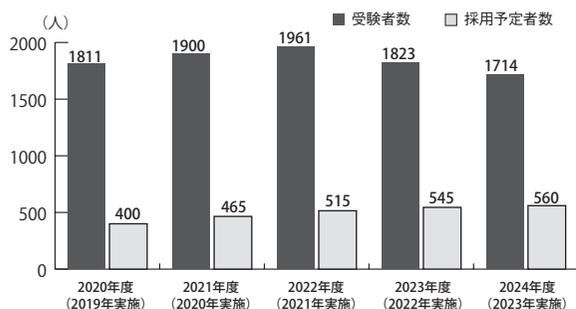


滋賀県

面積	4,017 km ²
人口	1,400,812 人
県の花	しゃくなげ
県の木	もみじ
県の鳥	かいつぶり

求める教員像	◎ 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 ◎ 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 ◎ 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人
出願期間	公開日 4月11日(木) 電子申請 4月19日(金) 9:00~5月9日(木) 17:00
試験日程	1次試験 試験日 6月16日(日) 合格発表日 7月17日(水) 2次試験 試験日 7月29日(月)~8月下旬の指定した1日又は2日 合格発表日 9月13日(金)
年齢制限	昭和40年4月2日以降に生まれた者
募集教科	[小] [中] 国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭, 英語 [高] 国語, 地理歴史(日本史, 世界史), 数学, 理科(物理, 化学, 生物), 保健体育, 英語, 看護, 農業, 工業(機械系, 電気系), 商業 [特][養][栄]
特記事項	<p>■特別選考 ●障害者特別選考 1次の教職・一般を免除、小論文に代えて課題作文とする。障害の程度等に応じて、2次の体育実技を体育実技指導に関する筆記試験に振替。●社会人特別選考 [高] 数学, 理科, 英語, 情報, 農業, 工業志願者で、規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般を免除。●スポーツ特別選考 スポーツの分野において競技者又は指導者としての実績が規定の要件を満たす者は、1次の教職・一般を免除。競技者としての実績による志願者のうち、規定の要件を満たす者は、1次の小論文に代えて課題作文とする。[中・高] 保健体育志願者で1次合格者は2次の専門実技を免除。 ●国際貢献活動経験者特別選考 平成31年4月1日~令和6年3月31日に青年海外協力隊等としての派遣経験を通算1年以上有する者は、1次の教職・一般を免除。■大学3年生夢チャレンジ選考 1次を受験可能。合格者は翌年度の2次受験資格を得る。■免除 ●現職教諭等 令和7年3月31日現在、県外国公立又は県内外の私立の正規教諭等で3年以上の勤務経験を有する者のうち、[小・中・特・養・栄] 志願者は、1次を免除、[高] 志願者は、1次の教職・一般を免除。●教諭等経験者 過去に国公私立の正規教諭等であった者で3年以上の勤務経験を有する者は、1次の教職・一般を免除。●令和6年度(令和5年実施)又は令和5年度(令和4年実施)選考試験の第1次選考合格者 令和6年度又は5年度の1次に合格し2次で不合格となった者のうち、令和5年9月1日~令和6年5月9日に、滋賀県の臨時講師、滋賀県内市町村又は県内国立の常勤講師として通算1月以上の勤務経験を有する者は、1次の教職・一般を免除。●滋賀県内の常勤の講師経験者 平成31年4月1日~令和6年3月31日に滋賀県国公立の常勤講師として2年以上任用された者は、1次の教職・一般を免除。●大学からの推薦を受けた者 1次の教職・一般を免除。</p>

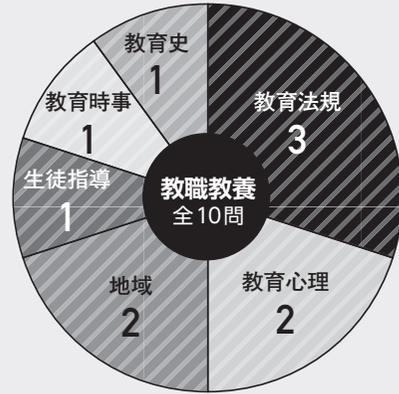
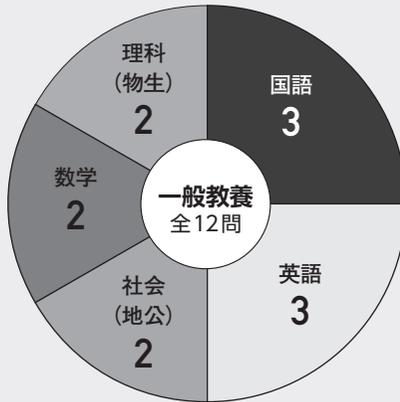
▼受験者数等推移



▼令和4年度 問題行動調査でのいじめの認知件数と不登校児童・生徒数

	小学校	中学校	高等学校
いじめ(件)	8,911	2,600	205
不登校(人)	1,270	2,194	1,086

2025年度(2024年実施) 筆記試験DATA



*「地域」には「教育時事」、「教育原理」も含まれる。

- ▶ **ご当地問題が必出の教育時事**
- ▶ **必出の教育基本法と地方公務員法(服務)**
- ▶ **人文科学は国語(同音異義語, 現代文読解)と英語(単語, 会話文, 文章読解)**

〈教職教養〉では五択または六択で幅広い分野から出題されており、今年度も同様の傾向となった。

教育原理(特別支援教育等)のうち、特別支援教育では、「滋賀の特別支援教育」(2023年)から一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の理解を問う問題が出題された。

生徒指導では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」(2023年)から「目指す姿」について、「学びの場」や「チーム学校」等といった語句の理解を問う問題がみられた。

教育時事においてご当地問題は必出である。今年度は「滋賀の教育大綱(第4期滋賀県教育振興基本計画)」(概要版)(2023年)から「基本目標」と「サブテーマ」に関する問題が出題された。全国レベルでは、「教育振興基本計画(閣議決定)」(2023年)から5つの基本的な方針の理解を問う問題が出題されている。

教育法規では教育基本法と地方公務員法(服務)が必出であり、今年度はそれぞれ、第1, 2, 9, 10,

11条, 第29, 30, 33, 35, 36条が出題された。また、こども基本法から第3条も出題された。頻出条文のキーワードを押さえたい。

教育心理では幅広い領域から出題されている。今年度はレスポネント条件づけやオペラント条件づけ、モデリング、系統的脱感作法といった学習理論に関する問題や、マズローの提唱した欲求階層説の理解を問う問題がみられた。重要な人物・理論を理解することが必要だ。

教育史では西洋教育史からデューイ、ペーターゼン、ツィラーの理解を問う問題が出題された。

〈一般教養〉のうち、**人文科学**では例年、国語(同音異義語, 現代文読解)と英語(単語, 会話文, 文章読解)を中心とした出題となっており、今年度も同じような傾向であった。**社会科学**では日本史と倫理, 時事を除く領域から出題されており、今年度は地理と政治に関する問題が出題された。**自然科学**では例年、数学(数の計算等)と理科全般から幅広く出題されており、今年度も同様の傾向であった。